

图表 2024年度規制改革要望 概要

I. 基本的考え方	
> 日本経済の成長への歩みを加速するには、DXや新たな成長分野の競争力強化等が必要であり、新技術や新規ビジネスの実装を阻害し得る規制や制度を不斷に見直すことが不可欠。とりわけ顕在化する人手不足に対応するための規制・制度改革が必要	
> そこで、デジタル、環境、人の活躍、新産業の成長を柱に規制改革要望を取りまとめ	
II. 更新・再提出する規制改革要望 2項目 (No.1~2)	
III. 2024年度規制改革要望 (新規) 51項目	
1. デジタル (No.3~17)	2. 環境 (No.18~25)
> 完全無人店舗における酒類販売時のデジタル技術活用に係る要件明確化 等	> 使用済みの靴の再資源化促進に向けた制度整備 等
3. 人の活躍 (No.26~37)	4. 新産業の成長 (No.38~53)
> 外国語指導助手 (ALT) の資格外活動の包括許可の対象範囲拡大	> 製薬企業から国民への治験に係る情報提供の実現
> 建設業における営業所専任技術者の複数営業所兼務の容認 等	> ロボット農機の圃場間等の公道移動に関する規制の緩和 等

2024年度規制改革要望 を公表

提言



時田 隆仁

ときた たかひと
審議員会副議長
行政改革推進委員長
富士通社長



筒井 義信

つつい よしのぶ
副会長
行政改革推進委員長
日本生命保険会長

どを要望している。

第3の柱は、「人の活躍」である。経済社会の支え手は「人」であり、多様な人材が活躍できる制度の構築が求められる。このような背景のもと、外国人材の活躍機会の拡大に資する行政手続きの簡素化として、民間企業

ムや投資の拡大等に支えられ、成長への着実な歩みを進めている。この流れを加速し、「成長と分配の好循環」を実現するためには、経済社会の変革を促し、DXや新たな成長分野の競争力の強化等に官民が連携して取り組んでいくことが重要である。そのためには、新技術や新規ビジネスの実装を阻害し得る規制や制度を、急速な技術進歩や経済社会の変化に適切に対応するよう、不断に見直していくことも欠かせない。とりわけ、顕在化する人手不足への対応は待ったなしの課題となっている。

こうした考え方のもと、経團連は、2024年度も全会員企業・団体を対象に規制改革提案調査を実施し、得られた約230件の回答を踏まえて53項目に及ぶ規制改革要望を取りまとめた。本提言は、①昨年度要望したものとの実現しなかった提案を更新したうえで再提出する要望、②2024年度の新規要望——の大きく二つの類型で構成される(図表)。

本稿では、四つの柱に沿って取りまとめた2024年度新規要望の概要を紹介する。

本稿では、四つの柱に沿って取りまとめた2024年度新規要望の概要を紹介する。

第4の柱は、「新産業の成長」である。今後の日本経済を牽引する産業の育成が求められる中、ヘルスケア・バイオやモビリティ、農業といった分野において、創意工夫の喚起や便益の向上に資する環境を整備するための要望を挙げている。提言では、製薬企業から国民への治験に係る情報提供を可能とすることで、国民の適切な治験へのアクセス向上や、企業の効率的な治験実施による新薬の開発推進に資する改革を要望している。また、農業の生産性の向上に資するロボット農機の社会実装につながる規制緩和として、道路交通法上「人又は物の運送を目的とするもの」に限定されているレベル4の自動運転の要件に、

さらなる規制改革の推進に向けて

今後、内閣総理大臣の諮問機関である規制改革推進会議において具体的な規制改革の議論が進んでいく中で、経團連としては、規制・制度改革を推進する政治の強いリーダーシップを期待する。そして、本提言に掲げた要望がスピード感をもつて、かつ一つでも多く実現するよう、政府をはじめ関係機関への働きかけを一層強化していきたい。

行政改革推進委員会では、今後も会員企業・団体の皆さまの提案をくみ上げ、必要な規制改革を提言していく。引き続きご理解とご支援をお願いしたい。